

評価項目	審査基準	評価基準					1次 選考	2次 選考
<b>業務実績（20点）</b>							40	130
1	業務実績 受託した業務の内容・成果が、本業務を適切に履行できると期待できるものであるか。	優秀	良好	普通	劣る	不十分	○	
2	受託実績 類似・関連する業務の受託数があり、業務の履行に支障がないものか。 【受託実績件数】契約年数1年を単位として1件とカウント。 1自治体で3年契約の場合は3件としてカウント。	優秀	良好	普通	劣る	不十分	○	
<b>実施体制（30点）</b>								
1	実施方針/体制 ・事業の実施目的と提案内容の理念、基本方針等が一致しているか。 ・被保護者健康管理支援事業・生活保護制度について十分理解しているか。 ・人員体制などに問題はないか。	優秀	良好	普通	劣る	不十分		○
2	業務責任者及び主任技術者実績 責任者及び主任技術者が業務を責任もって遂行できる実績等があるか。 (経歴・経験年数・資格等)	優秀	良好	普通	劣る	不十分		○
3	個人情報の保護 本業務を扱う全ての情報について、個人情報保護に対する理解や管理が徹底されている。万が一、個人情報の流出などの問題が発生した場合、速やかな対応と課題のための適切な対応策が示されている。	優秀	良好	普通	劣る	不十分		○
<b>提案評価（100点）</b>								
1	データ分析 ・仕様書に記載されているデータ分析の手法 ・データ分析は方法は理解しやすいものか ・効果的なデータ分析ができているか	優秀	良好	普通	劣る	不十分		○
2	分析結果 ・各リストや効果分析の内容は理解しやすいものであるか ・本市の被保護者の傾向を的確に示すことができているか ・内容は保健師やケースワーカーの指導・支援につなげやすいものになっているか	優秀	良好	普通	劣る	不十分		○
3	発送物の作成・郵送等 ・郵送物は相手方にわかりやすいレイアウト等であるか ・郵送物の発送体制は適切であるか	優秀	良好	普通	劣る	不十分		○
4	効果測定・成果物 ・保健師・ケースワーカーが指導・支援した内容が反映されやすいものか ・継続した支援・指導に活用していくことができるものか ・レイアウトの視認性・報告はわかりやすいものであるか ・成果物は、保健師やケースワーカーが資料等の作成に使用しやすいものであるか	優秀	良好	普通	劣る	不十分		○
5	独自提案 ・事業者独自の提案がなされているか ・内容は効果的かつ実行可能なものか	優秀	良好	普通	劣る	不十分		○
<b>価格評価（20点）</b>								
見積金額が最も低い業者を20点満点とし、その他の提案者は「3年度分の最低見積価格の合計÷提案者の3年度分の見積額の合計×20点」で評価点を算出（小数点以下は四捨五入とする）		見積金額に応じて客観的に評価					○	